



特集 公共施設白書

やまなし

自治の風

Yamanashi JICHI no KAZE
Vol.35 March.2014

contents

-
- 巻頭随想
- 市町村リレー まちづくり夢づくり
- 苦言提言
- 講演録
- 東日本大震災に係る中長期的な職員派遣
- 市町村調査研究事業
- がんばっていま～す。
- 電子自治体コーナー



machijiman

お問い合わせ先

笛吹市役所 観光商工課

TEL:055-262-4111(代) FAX:055-262-4115(代)



シリーズ
ま・ち・自・慢

Fuefuki-City

笛吹市

“日本一桃源郷” 笛吹市

VOL.35 March. 2014 machijiman

笛吹市では春になると日本一の作付面積を誇る30万本の桃の花が一斉に開花し、市内がピンク一色に染まります。

2013年に「日本一桃源郷」を宣言し、4月10日を「笛吹市桃源郷の日」に制定しました。

この時期の桃源郷の美しさを多くの皆さまに楽しんでいただくため、今春から「笛吹市桃の花まつり」を衣替えし「笛吹市桃源郷春まつり」として「八代ふるさと公園」をメイン会場に開催いたします。

まつりの期間も標高差による開花時期を考慮し、3月21日から4月27日までの約1ヶ月間にわたります。この間、市内13ヶ所に「お花見散策コース」を設け、笛吹市ならではの風景をお楽しみいただけます。

また、この期間には桃ばかりではなく桜や水芭蕉、すももの花も見頃を迎えます。新たなイベントとして「ふえふき七福桜」のライトアップ、4月12日には夜空をピンク一色に彩る桃源郷の日の記念花火の打ち上げ等を企画いたしました。

新しい「笛吹市桃源郷春まつり」で身も心も元気になってください。

やまなし

自治の風

Yamanashi JICHI no KAZE
Vol.35 March.2014

Contents

Yamanashi JICHI no KAZE Vol.35 March.2014

- まち自慢 笛吹市
- 02 巻頭随想 安心・安全なむらづくり
道志村長 長田 富也
- 04 市町村リレー 昭和町
- 08 苦言提言 変化とスピードを成長の糧に
公益社団法人やまなし観光推進機構理事長 松井 政明
- 09 特集「公共施設白書」
- 10 特集1 公共施設白書の公表状況と必要性、今後の展望について
- 14 特集2 公共施設の今後を考える
- 16 特集3 現状と課題から見える公共施設適正配置の方向性
- 18 講演録
- 22 東日本大震災に係る中長期的な職員派遣
- 28 自治 Q & A
- 31 市町村調査研究事業
- 34 がんばっていま～す。
- 36 電子自治体コーナー
- 38 はつらつ!!市町村職員
- 40 市町村振興協会たより
時の人
編集後記



■表紙写真
信玄と桜

1519年に武田信玄の父信虎が築いた館を基点として、城下町「甲府」が生まれ、平成31年に開府500年を迎える。第43回信玄公祭りは、4月4日(金)から開催され、4月5日(土)には、甲府駅前
で甲州軍団出陣による勇壮な戦国絵巻が描かれる。

【甲府市提供】

「安心・安全なむらづくり」

長田 富也 道志村長



長田 富也 (道志村長)

PROFILE

昭和17年 3月28日 山梨県南都留郡道志村生まれ
昭和45年 1月 (株)長田電材工業代表取締役就任
昭和58年 3月 アイトー電子(株)代表取締役就任
昭和63年 5月 道志村議会議員に当選
平成17年11月 クリエイトブダイカスト(株)
代表取締役就任
平成25年7月 道志村長に就任
現在1期目 71歳

村の概要

道志村は、山梨県の東南端、神奈川県との県境に位置し、関東に誇る清流道志川の源流域に属し、緑豊かな山々に囲まれた山村です。

東西に約28km、南北に約4kmと細長い形をしており、古くから「道志七里」と呼ばれていました。面積は79・57km²であり、そのうち約95%が山林となっています。標高も村内で400mから900mと大きな標高差があり、季節も端と端では1か月違うという特徴をもっています。

都心から70km圏内と近く、首都圏と富士北麓地域への通り道として夏には多くの観光客が訪れます。

村の中央を流れ神奈川県に注ぐ道志川は、「赤道を越えても腐らない水」と称賛される清流で、明治30年から横浜市上水道の水源として利用され、村内には村の面積の3割に及ぶ横浜市の水源涵養林があり、水を緑とした交流を深めるた

め「横浜市と道志村の友好・交流に関する協定」を締結し、「横浜市民ふるさと村」として横浜市民の方に親しまれています。

求められる新しい村づくり

道志村は先人から受け継いだ「この地」をより豊かな地域として未来に繋ぐため、地域自治の新たな発展に向けた「村の将来ビジョン」を再構築し、村づくりに反映させる取り組みを進めています。

村にとりましても、村民の皆様にとりましても大きな共有財産である森林資源について、林業者の高齢化や林業の衰退の進行により荒廃が進むことが考えられることから、間伐、植栽等の森林整備を進め、広葉樹・針葉樹をミックスさせた混合林とすることにより山の景観の保全、良質な水源の涵養、山地災害の防止等の森林の有する本来の多面的機能が発揮されるものと考

えます。現在規模は小さいながらも森林整備の推進により搬出された間伐材は、温泉施設「道志の湯」の薪ボイラーで有効に活用されており、CO₂の削減・森林整備・雇用の拡大に結び付き、山梨県内外より多くの団体の方々が視察に訪れています。

他にも、山梨県の早川町、丹波山村、道志村の3町村が中心となり産官民が連携し、水源地ブランド確立の為に資する事業や商品の開発などを行い水源地の活性化を図る「山梨水源地ブランド」の推進、村内全域に光ファイバを敷設しブロードバンド化、各家庭に整備したTV電話を活用し、「にっこりコール」事業を開始。独居・高齢者世帯を中心に安否確認などを行っています。

また、少子高齢化については今後さらに進行して行くことは避けられない課題であることから、若者の定住促進対策、子育て支援対策、高齢者が安心して暮らせるように地域医療・介護福祉の充実を図り雇用の拡大を図るとともに、国道、県道のインフラの整備を推進し、通勤通学距離の短縮・生活水準の向上・住んでみたい村づくりについて住民の皆様と一緒に考えていきたいと考えております。

首都圏から富士への道として

首都圏と富士山の間位置する道志村は、新宿から車で90分の距離にあり、休日は京浜方面を中心に多くの観光客で賑わっております。東西28kmの間に様々な特色あるキャンプ場が約30あり、都心からのアクセスが良い大自然の中のキャンプ場地帯として多くのアウトドアファンから人気を得ています。

村の中央を走る国道413号線沿いにある



「道の駅どうし」は特産物の販売や観光情報の発信、電気自動車専用スタンド「エコどうし」があり、年間70万人を超える観光客が訪れる本村の観光の拠点であります。道の駅では年間を通してさまざまなイベントが開かれており、中でも毎年11月に開催された道志のご当地グルメNo.1を決める「D1グランプリ」は、都市住民と村民の交流の場として大盛況となりました。

リニューアールオープンした「道志の湯」は、地球環境に配慮した木質バイオマスボイラーで加温するPH7.3の良質な温泉で、湯冷めしづらいと評判です。

また、廃校になった小学校を利用した「みなもと体験館」は地域の食材を使った食の体験・間伐材を利用したもの作り体験・周辺の散策路を利用した環境学習など様々な体験ができる施設です。

本村には、源頼朝伝説が数多く伝えられており、「試し切り石」「兜岩」「的様」「矢頭山」など源頼朝にまつわる観光スポットを巡るのも楽しめれます。

村内に標高差があることから、春には桜を秋には紅葉を約1カ月間楽しむことができ、村全体で季節を感じられるドライブスポットとして有名です。

昨年の6月には富士山の世界文化遺産登録が決定し、世界各国から日本の観光スポットとして注目を集めることと思われれます。今後、本村においても国道413号線を利用し富士山麓に向かう観光客が増加するものと思われれますが、住民・観光客の皆様の心の癒される村づくり、安心・安全に暮らせる村づくり邁進していきたいと思います



市町村リレー

まちづくり 夢づくり

昭和町 35

MACHIZUKURI
YUMESUKURI

夢を描き

成長するまち

昭和町



提供：(株)サンニチ印刷

山のないまち 昭和町

周囲を山に囲まれた山梨県。そのうち、「山」を、市町村域に含まないのは昭和町のみです。昭和町は、甲府盆地のほぼ中心に位置し、釜無川と笛吹川の間

に開けた平坦な地域、「まっぺえら(真っ平ら)」などところにあります。

昭和町の沿革は、明治22年7月1日に西条ほか一ヶ村組合村、昭和17年7月1日に昭和村、昭和46年4月1日に昭和町となり現在に至ります。面積は9・14㎦

で、山梨県で最も「小さいまち」です。

町名は、西条ほか一ヶ村組合村から昭和村になるとき、当時の元号から「昭和」としたことが、その由来です。町制施行から、国母・釜無の二大工業団地の誘致、中央自動車道の開通、区画整理事業



河東中島地内山伏川の桜と富士山

の実施など、「山」がなく「まっつてえら」な甲府盆地の中心としての地理的条件を活かし、農村から都市化のまちへと発展してきました。

住みよいまち 昭和町

昭和町は、平成22年国勢調査人口が17,653人でした。平成17年国勢調査人口と比較して889人増加しており、山梨県内で最も人口が増えた自治体となりました。

まちづくりの基本は、定住人口を増やすこと。もちろん、人口が増えればいいというわけではなく、受け皿となる基盤整備や公共サービスの充実が必要となります。高齢者施策、働く世代の健康維持、子育て支援、環境保全、安全・安心など…。このまちに住み続けたいと思ってもらえることが大切です。

具体的には、基盤整備として区画整理事業が挙げられます。これまで実施した区画整理事業は、昭和57年から平成25年まで11カ所に及びます。現在は、大型ショッピングモール周辺の常永地区区画整理事業が進行しており、この事業が完成すれば12カ所となります。区画整理事業は、住宅地の形成とともに必要な上下水道の敷設や道路整備のほか、商業地などを整備するものです。

一方、基盤整備などのハード面ばかりでなく、高齢者から子どもまで安心して

暮らせるソフト面のサービスも重要です。高齢者施策として地域ケア会議において、介護サービスや見守り、ふれあいのあり方など諸事業を展開しています。働く世代の人たちには、人間ドックや特定健診への助成など、健康寿命の延伸をテーマに事業に取り組んでいます。次世代を担う子どもたちへの施策としてファミリーサポートなどの子育て支援、学校教育の充実、保育料の軽減、健診事業の充実。

そして、当然のことながら、住民が生活していくうえで欠かせない環境への取り組み。ごみ回収の効率的な方法(資源ごみ回収など)や緑化推進などは、成熟した社会環境においても推進すべきものです。

こうしたすべての取り組みは、安全・安心な地域の上に成り立ちます。住民の生活の根幹ともいえるべき、安心して暮らせるまちづくりには、安全・安心への取り組みが不可欠なのです。私たちは、東日本大震災以来、地域のつながりや人と人との関わりの大切さを深く心に刻みまし

た。防災・減災は、自助・共助・公助の考え方のもと、住民と行政がともに取り組むべきものです。本町では、自主防災組織単位での防災訓練の充実や、住民同士の間を重んじる意識啓発のほか、耐震性貯水槽の整備など、住民側の取り組みと行政の取り組みを、「その時」にいかに対応するかという視点によって組み立てています。



提供：(株)サンニチ印刷

災害に強いまちづくりという点で、「防災・減災」に目を奪われがちですが、都市化と情報化社会が急速に進むなか、「防犯」も忘れてはなりません。不審者対策や、悪質な詐欺による高齢者被害の未然防止対策などは、住民に繰り返し情報提供することで、住民自身が自らを守ろうと行動する、きっかけとなります。また、行政が積極的に情報発信する体制を整えることで「抑止力」ともなります。本町では、防犯に関わる不審者・消費生活情報などを、文字情報と地図情報により、電子メールで受け取れる「安全・安心マップ」サービスを展開しています。さらに、災害時情報発信の手段として、Twitterを運用しています。

ソフト面の施策は、ハード面の整備と異なり、目に見えてその成果が分かるものではありません。そこに住んで初めて実感できる、あるいは、継続してこそ成果が期待できるものです。本町の行うまちづくりには、ほかにも住民と行政とが協働ですすめる、自治会への一括交付金制度と地区担当職員制度があります。一括交付金は、用途を限定せず、自治会の自由な裁量で交付金を使える制度です。この交付金制度とともに、各自治会に担当である職員を配置し、行政と自治会とがより一層、協力・協働できるよう取り組んでいます。当たり前前のことは何か？住民の視点にたって考え、実践することこそ、「住みよいまち」づくりにつながっていくと思うのです。

忘れてはならないものを語り継ぐ

いまでこそ、衣食住のバランスがとれた住みよいまち昭和町。その歴史は、先人たちの努力によって積み上げられています。

日本住血吸虫症(地方病)をご存じでしょうか? 「地方病とは日本住血吸虫の寄生によってヒトを含む哺乳類に発症する寄生虫病であり、山梨県甲府盆地底部、利根川下流域の茨城県、沼田川流域

の広島県深安郡片山地区、筑後川下流域の福岡県及び佐賀県の一部など、ごく限られた地域にのみ存在した風土病である」(風土伝承館 杉浦醫院HPから抜粋)地方病との闘いは、「100年戦争」とも言われ、原因の究明から治療方法の確立、予防対策の実施など、その撲滅に、およそ100年の歳月を費やしました。

地方病に冒されるとお腹が膨らみ、やがて死に至る病。「昭和町にはお嫁に行くな。地方病になるぞ」と言われるほど、罹患する恐怖が常につきまといま

した。昭和町西条新田地区の杉浦健造・三郎父子は、大正から昭和初期にかけて、住民を恐怖に陥れたこの病気の原因や感染ルートを突き止め、その治療法を確立したことで、国内外にその名を知られていました。杉浦父子の功績は、昭和町の礎といっても過言ではありません。住みよいまちだからこそ忘れてはならないこと。本町と地方病の関わりを後世に引き継ぐべく、町は平成22年に旧杉浦醫院の保存に着手し、平成24年、「風土伝承館 杉浦醫院」として国の登録有形文化財となりました。

(風土伝承館 杉浦醫院HP

<http://www.sugijura-jin.com/index.html>)



紅葉の杉浦醫院(国登録有形文化財)

源氏ボタル 復活へ



町内小中学校の校章デザインともなっている源氏ボタル

本町の源氏ボタルは、町の象徴として町内小中学校の校章デザインともなっています。かつて国の天然記念物に指定されるほど町内のいたるところで確認できましたが、現在では、ほんのわずかに自然発生を確認できるのみとなりました。前述した地方病は、町内河川や水路に多数棲息していた宮入貝を中間宿主とし、人に寄生し発症するものでした。源氏ボタルの幼虫は、宮入貝と同じ生息環境にあり、地方病撲滅に伴う宮入貝の駆除事業や、水路整備などの環境整備が影響し、その数が激減しました。源氏ボタルが舞う自然環境は、人ととって住みよい環境でもあります。町は、地方病の歴史を伝承するとともに、源氏ボタル復活に向け、幼虫の飼育・放流、環境整備にも取り組んでいます。失った自然は二度と戻らないかもしれませんが、いままも自然発生している源氏ボタルの保護・復活を願い、人と自然との関わりを次世代へつなげていきます。

玄関からすぐそのまちを目指して

昭和町の面積は、9・14km²。山梨県で最も小さく、山のないまちです。高齢者から子どもまで、みんなが暮らしやすいまちとは何か。医療、教育、買い物、玄関からすぐそこにあるサービスを提供する。そのため、基盤整備であり、人につながるサービスであると思います。クルマや自転車、徒歩で移動するときは、道路環境の良さが求められます。人が住むためには、住宅地の提供が必要です。そして、そこに住みたくなるまち（選んでもらうまち）定住人口の増であるためには、まちづくりの隅々に行きわたる、きめ細かい対応が必要なのです。

そこに暮らす人にとって住みよいまちとはどんなまちだろうか？いつまでも住みたいと思うまちづくりのヒントは、「玄関からすぐそのまち」。それは、温故知新の精神にあるように、歴史を知り、新しい発想へとつなげる取り組みの成果であると言えます。

地方病に苦しんだ時代に、今の昭和町を誰が想像出来たでしょう。「夢のよいうな」将来像であったでしょう。農村集落であった昭和町が、県下に誇る町へと成長したのは、未来を描いた夢があったからこそ。それは、基盤整備であり公共サービスの充実であり、温故知新の精神です。



次代を担う子どもたち

提供：(株)サンニチ印刷

決して財政豊かではなかった町を成長させた夢とまちづくり、いま、その成果が具現化しています。

東京オリンピック・パラリンピックの開催やリニア中央新幹線の山梨県駅の決定、また、富士山の世界文化遺産登録もありました。中部横断自動車道の開通も目前です。これらは、本町ばかりでなく山梨県全体に「新しい夢」を抱かせます。夢の超特急が夢でなくなる近い将来、財政厳しいとき、行政の提供できるサービスには限界があるかもしれません。しかしそれでも、私たちは、次のステージへ向かうべく夢を描くこと、それがまちづくりにつながっていくことを忘れてはならないと思うのです。このまちに住む人が、夢をかなえられると希望を抱くまちでいたいですね。

変化とスピードを成長の糧に

現 在の仕事に携わって一年半が経過します。この間、「民間からきて

どうですか？」という質問が多くあります。官民ではミッションが異なっています。官民では違いがあつて当然と思つていますが、しかしながら「変化」と「スピード」に対する受け止め方には隔たりがあるように思います。

二つの事例を取り上げてみます。私は前職の時、①「毎日が新鮮であること」「昨日の延長に今日を置かないこと」を強く言いました。同じことの繰り返しではルーティンワークに陥り効率的ではあつても本質の老化になりマンネリそのものと認識したからです。緊張感を自ら確保できなければ惰性に流れます。変えること、変わることを自ら求めていくことが仕事にも、組織にも活性化、革新をもたらします。二つ目は②「早く、速く、丁寧に」です。アーリーとクイックとタイミングを重視して、間違いない気の利いた仕事を最大に提供するための心がけと仕組みです。早くは、早い仕掛けをすることによって修正可能なタイミングを確保すること。人間も組織も、機械でも間違いは起こるものです。クイックは、対応のスピー

苦言 提言

Kugen Teigen

松井 政明

masaaki matsui

公益社団法人やまなし観光推進機構理事長



ドは最速を意識してタイムリーに応えることです。相手の気をそらさずに応えていくことで信頼感を増して仕事の円滑化を形成する一歩がスタートします。と同時に速さは生産性向上の源泉でもあります。

文化の違いは往々にして結果や評価に大きな差となつて表面化します。行き過ぎは何事にも要注意ですが、「変化を求めること」「スピードとタイミングを重視すること」の視点は大切にしていきたいと思つています。

さて、本県の観光には「富士山の世界文化遺産登録」が追い風となっております。

四月からはNHKの連続ドラマ「花子とアン」の放映が開始されます。訪日外国人も昨年千万人を突破して更なる伸長が期待されています。中部横断自動車道の開通。リニアの試運転と開業。東京オリンピック・パラリンピックの開催など続々と後押ししてくれる大きな要素が目白押しですが、大切なことはもともと持っている素材を活用し生かしていくことと思つています。「いいとこ・いいもの・うまいもの」を磨き、価値を高めて発信、提供しつづけることこそ第一義的テーマとすべきです。

観光は中小、零細、地場で構成しています。だからこそ地域の成長産業としての期待が大きくなっています。一方、

一過性のイベントやインフラに依存しきつては、特需とその反動減の繰り返しや空洞化を招くジレンマに陥つてしまつています。これらを踏まえて発展性と持続性を課題化、具体化していく態度が求められていると思つています。例えば、富士山も世界文化遺産としての保全をとおして通年観光や県内周遊観光への広がりや新しい付加価値や楽しさの提案など進化にむけた取り組みが重要と考えます。

広域観光についてふれておきたいと思つています。私は現在の仕事をして初めて「広域観光」という言葉と出会いました。

旅行業界から見れば観光は「点」もあります。面であることのほうが当然です。行政で言うところの広域観光が課題となるのも又、至極当然の成り行きでしょう。しかし、この解決には従来型の「行政の論理」では壁は相当高いように思えます。滞在時間の拡大、周遊観光の促進には、官も含めて多くのステークホルダーがかかわって付加価値を創出し快適性、利便性の向上をつくりださなければなりません。官民協働作業です。民間主導が望ましいとはいえ、官がさらに踏み込んだリーダーシップを発揮することに期待しています。その原動力は変化する力だと思つています。



「公共施設白書」

市町村の公共施設は、戦後の復興期から高度成長期にかけて集中的に整備されたものが、現在、更新の時期を迎えるとともに、市町村合併や人口減少によりその利用状況も変化してきております。こうした中で中長期的視点から、公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を実現し、超高齢化と人口減少が進む社会の下でも、必要な公共施設サービスを将来にわたって持続的に提供することが求められております。

今号の特集では、今後、公共施設のあり方について検討するために必要な基礎資料である公共施設白書の公表状況等について、公益財団法人山梨総合研究所主任研究員佐藤史章氏に執筆いただくと共に、既に白書を作成している南アルプス市及び笛吹市の公共施設白書の作成経緯、取り組み内容等を紹介します。

特集 01

山梨総合研究所 

公共施設白書の公表状況と必要性、今後の展望について

公益財団法人山梨総合研究所
主任研究員 佐藤 史章

特集 02

南アルプス市 

「公共施設の今後を考える」
～公共施設白書を踏まえた課題の共有と方向性の議論～

南アルプス市 総合政策部 財政行革課
主幹 塩沢 直樹

特集 03

笛吹市 

現状と課題から見える公共施設適正配置の方向性

笛吹市 総務部 管財課
主幹 宇佐美 正博



公共施設白書の公表状況と 必要性、今後の展望について

公益財団法人山梨総合研究所

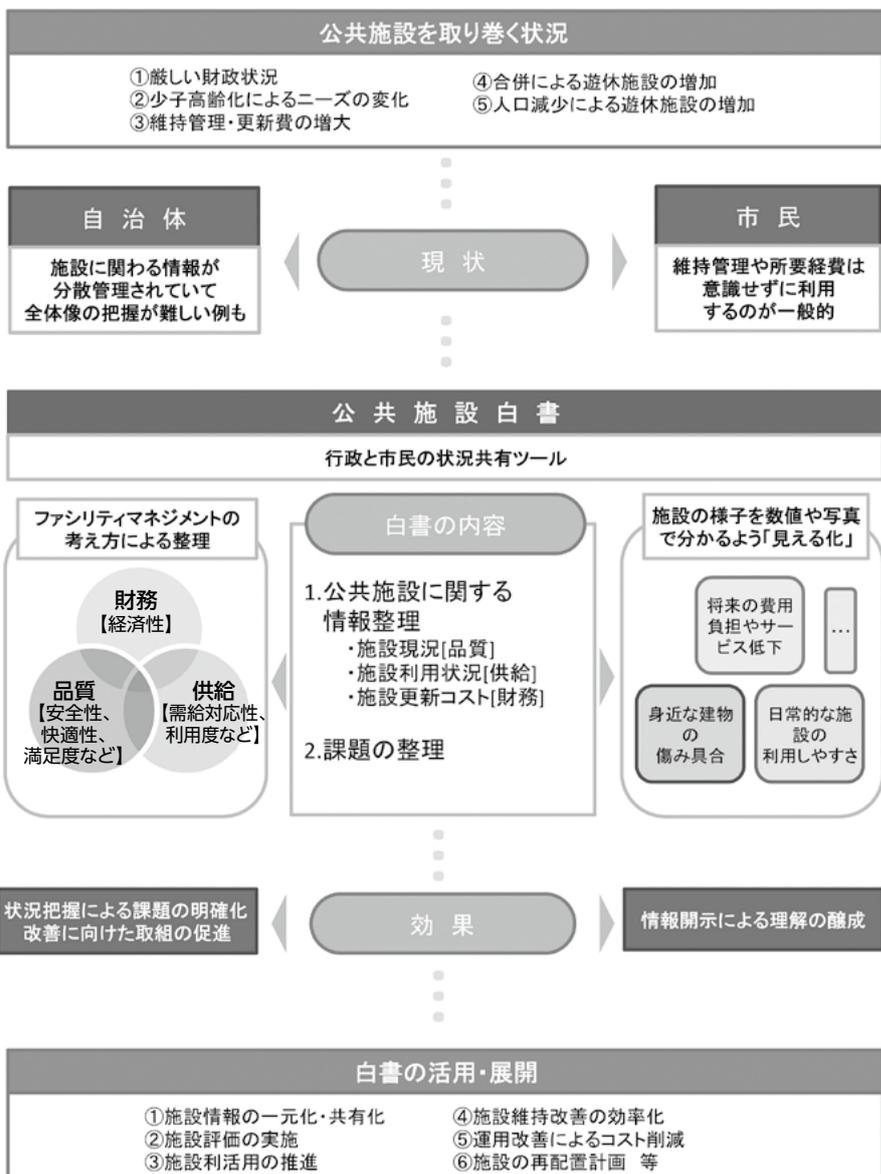
主任研究員 佐藤 史章

1 公共施設白書と その公表状況について

公共施設白書とは、公共施設の建築年、面積、構造など建築物の保全管理に必要な静的な情報だけでなく、施設の利用状況に要するコスト、利用状況といった動的な情報も含め、データの把握や施設間比較を可能にすることで市民と行政が施設の存続・統廃合の判断、運営体制の見直しなどの議論を共有化して、公共施設の更新優先順位、再配置計画の検討を行うためのデータブック^{※1}とある。

※1 「公民連携白書2013-2014」・東洋大学PPP研究会
「ター編」による

■公共施設白書・期待される効果と展開



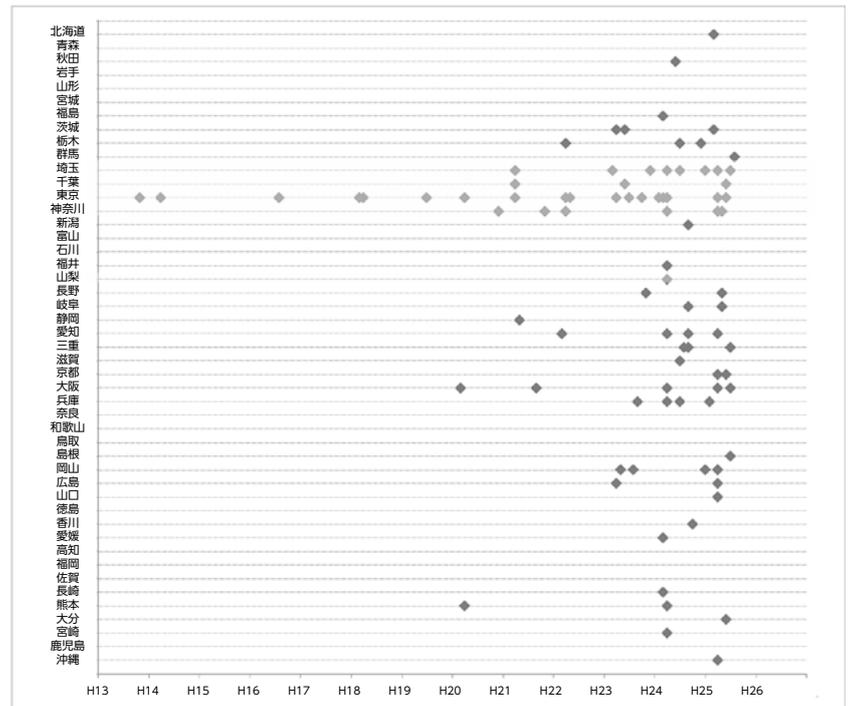
(資料) 筆者作成

「白書」を取りまとめる背景には、人口減少と自治体の財政悪化が同時に進行する中で高度経済成長期に多く建設された各種公共施設が徐々に建替えの時期を迎え、かつ市町村合併等によって遊休施設が増加する状況がある。このような中、施設に関する情報をファシリティマネジメント^{※2}(以下、「FM」とする)の考え方等を用いて整理し、行政はもとより市民とともに、未来に向けた公共施設を含めた行政サービスのあり方を検討していくための情報共有ツールとして公共施設白書が求められている。

※2 ファシリティ(英:Facility)とは、設備や施設の事をいう。ファシリティマネジメント(FM)とは、(公財)日本ファシリティマネジメント協会によると「企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合かつ統一的に企画・管理・活用する経営活動」と定義されている。また、FMにおいて管理の目標とするものは、「財務」(施設等の経済性)、「品質」(施設自体の利便性・快適性)、「供給」(利用度に応じた施設整備)という3つの要素である。

左上図は、日本PFI・PPP協会が取りまとめた公共施設白書の最近の傾向(全国107市町村・25年8月現在)である。縦軸に都道府県、横軸に時間(年)をとり、作成時点を当該自治体が属する都道府県ごとに点描したものである。白書策定の動きが近年になって増加し、かつ地方部での作成が進んでいることが読み取れる。

■公共施設白書の公表状況(25年8月)



(資料) NPO法人日本PFI・PPP協会 植田和男, 第595回建設技術講習会資料 地方自治体経営の危機と官民連携の果たす役割www.zenken.com/kensyuu/kousyuuikai/H25/595/595_ueda.pdf 2014.1.12アクセスをもとに筆者作成

2 国による支援の状況

国からは「インフラ長寿命化基本計画」(25年11月)の行動計画たる「公共施設等総合管理計画」策定へ向けた指針が示される見通しとなった^{※3}。これにより取組の段階はこれまでの「施設の現状把握への取組を始めるか否か」のところから、国が音頭を取って「取り組むこと」が前提となった全国的な取組へと、半歩は進むといえる。

半歩としたのは、データを集めて仮に白

3 「公共施設・構造物の維持・更新に関するアンケート」から

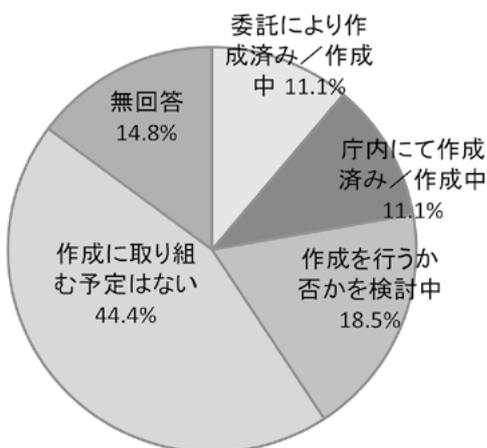
25年9月に弊財団が実施した「公共施設・構造物の維持・更新に関するアンケート」では、山梨県内27市町村中23市町村から回答を得た。その中で、白書作成へ向けた状況は、作成済・作成中・検討中の合計(40・7%・11自治体)が、作成に取組む予定はない(44・4%・12自治体)の割合を3・7ポイント(1自治体)下回っている。

書として公表したとしても、それだけでは道半ばということを強調したいためである。公共施設等総合管理計画では、現状把握に加え、施設の更新や廃止、統廃合などの将来的な方向性を盛り込むことになっているようではあるが、仮に書面上でこれらの内容を取りまとめたとしても、実際の動きへとつながらず、白書を「作る・作らない」にかかわる温度差が、白書を「活用する・しない」の温度差へと繰り延べられるだけの状況につながりかねないのではないかと、という点が懸念される。

※3 本稿は26年1月末に執筆した。

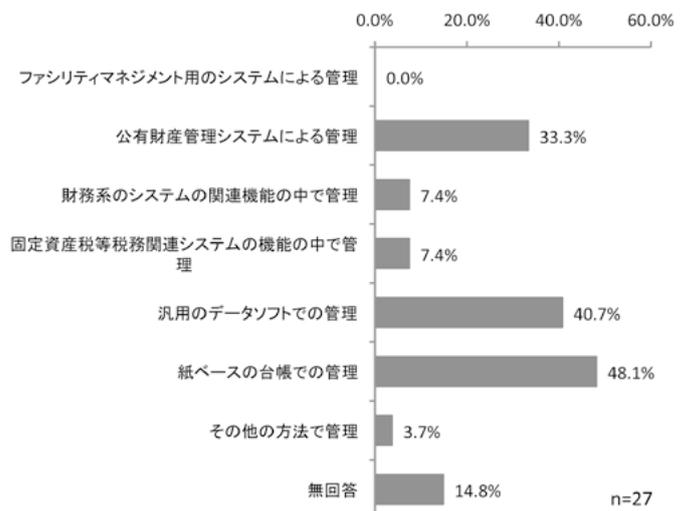
■アンケート結果

(1) 白書作成に向けた状況(SA)



n=27

(2) 施設情報の管理方法(MA)



n=27

また、白書作成の目的の一つである庁内での情報共有に関連して、施設情報の管理方法についての質問したところ、システム管理がなされる一方で、共有に適さない方法（Excel）などの汎用のデータソフトや紙ベースの台帳）によっているとの回答がそれを上回った。

庁内であっても情報の二元管理が進んでおらず、統合的に施設の状態が把握できない状況では、施設の今後を考えようにもできないはずであり、まして市民レベルとなれば尚のことである。

データを収集、整理、共有した結果を、行政資料ではなく、誰が見ても分かる形で共有する「白書」への取組は、不可欠なものだが、時にこの手の取組は「手段が目的化」してしまいがちである。白書を何十年といった時間軸で地域での生活と公共施設のあり方を考え、取り組む端緒とするためにも、「手段を目的化させない」ことは携わる全員が持ちたい意識である。

4 持続的な自治体運営のために

白書作りが進めば、「更新のピークはいつか」、「老朽化した施設の利用度」、「施設関連経費の見直し」といったデータが収集される。その後の取組、白書を踏まえていつまでに何をすべきか、という公共施設のあり方を検討する工程表作りや、施設の評価に必要なデータが出そうということとなる。

これらのデータを具体的な取組につなげる

かどうかは、発刊者たる行政サイドのスタンスによる部分が大きいが、数値をもとにしたコミュニケーションは、問題の所在をあぶり出すことから、従前の経緯や、その後の市民生活への影響の大きさ、合意形成の困難さ等を考えると二の足を踏む事情も十分にあり得る。極論を言えば、現時点においては「施設白書を見て、喜ぶ者はいない」かもしれない。

とはいえ、このまま無策で時が流れれば対応を取る機会すら失われるかもしれない。行政として、公共施設の維持更新への取組を通して何を実現するか。健全な財政運営をすることや、安全に施設を利用させることはもちろん大事だが、そもそも一番大切なのは「この地を生活の場として次代につなげる」ということではないか。

そのためには、公共施設白書を介して行政と市民が情報共有し、議論を重ねるというプロセスは通らねばならぬ道筋である。現時点では困難な取組ではあるが、後から振り返ってみれば、持続可能な自治体運営を可能にした取組として評価されるに違いない。

5 当地におけるFMについて

では、具体的にどのように考えてこの施設の状態把握に取り組むのか。参考とされるのが前掲のFMの考え方である。最近では施設の管理手法や自治体FMについてまとめた資料が公表されてきている。

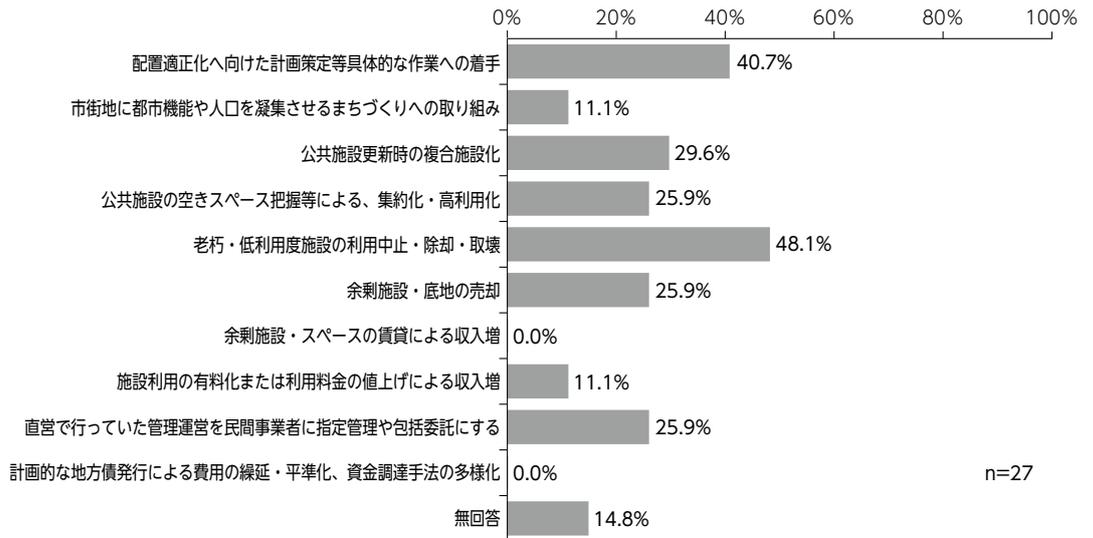
ただ、公共施設の維持更新問題については都市部での着手が早かったことから、全国的にフロントランナーとして知られる事例地には都市部のものが多い。先駆的に本分野への取組を進めてきたことで手法や考え方の蓄積には大いに学ばべきところがあるとはいえ、先ほど指摘した資産の利活用の背景などの面では異なる点も多く、事例をそのまま導入するには難があるのも事実である。

再度、弊財団実施のアンケート結果を取り上げると、公共施設を持続可能な形で維持継続するための対応として最も多く挙げられているのは、「老朽・低利用度施設の利用中止・除却・取壊」である。都市部で多く取り入れられ、事例集でも紹介される代表的な施策である「余剰施設・スペースの賃貸による収入増」との回答はなかった。

※4 一例をあげると、ふるさと財団平成24年度PF1/P/PPP調査研究会報告書「公共施設マネジメントのあり方に関する調査研究」は、マクロ的な考え方や公共施設マネジメントの取組フロー、具体的なファシリテイマネジメントの事例に至るまで網羅的な記述がなされている。

FMを考える場合、発想の視点は当然に建築物の有効利用（ファシリテイ「を」マネジメントする）という点からとなり、そうした流れの中で事例紹介がなされているが、自治体経営においてはそこからあぶれる部分、例えば施設再配置が必要との結論に至った場合、施設が廃止される地域における行政サービスのあり方にも配慮する必要があるのではないか。そうした視点や見直しを持った取組、現有施設

■公共施設を持続可能な形で維持継続するための対応(MA・3つまで)



の利活用に加えて、施設保有の有無を含めた、フアシリティ(のあり方)「で」(地域を)マネジメントする視点が必要ではないか、という点は提起しておきたい。

具体的には、「有効活用ができないから、これ以上は手が打てない」とか、「施設の利用度が低く、老朽化が進んでいるから廃止し、あと

は別途考える」という姿勢ではなく、そのような状況を含みながらも、地域での行政サービスをどのように組み立て行くのかを検討の過程において議論することが重要だということである。例えば、ソフト面での仕掛け作りが考えられるが、施設のこととは施設のこと、ソフト事業はソフト事業、と切り分けずに、地域づくりの観点から一体的に取り組む視点は持ち続けたいところだ。

また、白書作りに取り組んでいる地方部、特に市町村合併を経た自治体のその後の推移も含めて丁寧にフォローしながら、我がまちへの示唆を注意深く読みとりたいものだ。

■「白書後」の展望：ソフト事業の一例

- 行政サービスの委託：流通業者、郵便局(事業者の持つネットワークに着目)
- 定住支援：就農支援、子育て世代、田舎暮らし希望者の誘致
- 移動支援：デマンドバス、タクシー料金助成等

(資料)筆者作成

■地方部での白書への取組の一例

福井県坂井市…個々の施設の有りようにまで踏み込んだ白書を取りまとめた。

(H24・3)

栃木県日光市…山間部の町村との合併で市域が広大になったことで早期の白書作成に着手した。(H24・6)

(資料)筆者作成

6 まとめ

これまでみてきたように、公共施設白書のとりまとめが始まる、公共施設の維持更新への取組は、市町村政を「公共施設」という目線から眺め直した時に、どんな風景が見えるか、どんな風景にしていこうかという、全庁横断的に取り組むべき課題であり、自治体そのもののデザインに関わる重要なテーマである。

その遂行にあたっては、永く地域に根ざし、知恵や実行組織を備えている地域の専門的な主体との緊密な連携が重要である。具体的には、乗り越えるべき課題や検討の段階によって、地域デザインの理論については大学等の研究機関、建物そのものについては建築関連の事業者、財務面については金融機関といったところが挙げられる。

更に、こうした主体の間を、地域行政のエキスパートである各市役所・町村役場がつなぐことで、この地が住民の暮らしの地として永続するような、新たな地域の姿を創造していくのだ。私ども山梨総研としても全国レベルの最新手法と、地域の故由をひも解き、実情を直視するスタンスで、地域における連携の輪を広げ、絆を強めるために力を尽くしていきたい。

地域に関わる誰しもが、地域の未来に責任を負っている。答えは地域の中にあるはずだ。



南アルプス市

「公共施設の今後を考える」 ～公共施設白書を踏まえた 課題の共有と方向性の議論～

南アルプス市 総合政策部 財政行革課
主幹 塩沢 直樹

1 公共施設白書の作成背景

いわゆる「ハコモノ」と呼ばれる公共施設は、経済成長と人口増加を背景として、全国で増加を続けてきました。本市においても、社会環境の変化、市民ニーズの多様化などに応える形で拡大する行政需要のもと、合併以前から整備してきた施設や合併後、一体的に行政を進めていく中で整備してきた施設など、多くの施設を管理運営しており、量・質ともに恵まれています。

しかしながら、これまで整備してきた施設の多くは、建設後すでに相当の年数が経過しており、老朽化の課題を抱えています。

また、複数の類似施設を抱え、非効率な運営形態となっている施設、少子高齢化、人口減



少などの人口動態の変化、経済情勢の変化など様々な要因により利用率が低下してきている施設があるなど、課題が山積しています。

こうした現状の中、公共施設を維持していくためには、毎年度の管理運営に係る経費のほか、建替え、改修に係る経費が必要であり、今後の財政負担は増大していくことが推測され、全ての公共施設を維持していくことは困難な状況が想定されています。

これからは合併効果を活かし、公共施設の総量を抑制するとともに、本市の身の丈にあった適正配置とし、持続可能な行政運営へと変革を進めることが市政の重要な課題であると捉えております。

本市では、各施設の方向性を広域的に検証し、具体的に再編を進めていくため、公共施設の現状を客観的に把握できる基礎資料が必要であると考え、平成23年度末に「公共施設白書」を作成しました。

白書の作成にあたっては、分厚い専門書のような冊子ではなく、市民にわかりやすく施設の実態が把握できる資料にすること、職員自らが議会や市民に内容を説明し、課題を共有していくことを目的とし、コンサルタントに委託せず、市職員の手で作成しました。

2 南アルプス市の施設白書の概要(抜粋)

1 どのような施設があるの？

本市が保有する建物の延床面積の主な内訳は、官公庁施設7・5%、学校教育施設40・0%、生涯学習施設15・2%、保健・福祉施設11・0%、観光・温泉施設5・8%、市営住宅15・8%となっています。

2 施設にかかる毎年度の管理運営経費ってどのくらい？

施設の管理運営にかかる支出額は約38・7億円で、市民一人当たり約5万3千円の経費が充てられています。(平成22年度実績)

3 公共施設の老朽化はどのくらい進んでいるの？

概ね20年以上を経過した公共施設は何らかの改修や設備更新が必要とされており、現在、築20年を超える施設の延べ床面積は、全体の約66%になっています。10年後は約84%となり、大半の施設が老朽化した建物で占められることとなります。(表1)

3 公共施設の今後を考える

施設白書作成により、本市の公共施設は老

4 建物の建替え・改修にかかるコストは？
保有する公共施設を今後50年間維持すると仮定した場合の建替え・改修経費の試算では、平均で年間約28・4億円が必要となります。またピークは、平成39年度からの10年間で、この間の平均経費は年間40億円を超える見込みとなっています。（表2）

表1 公共施設の経過年数の内訳

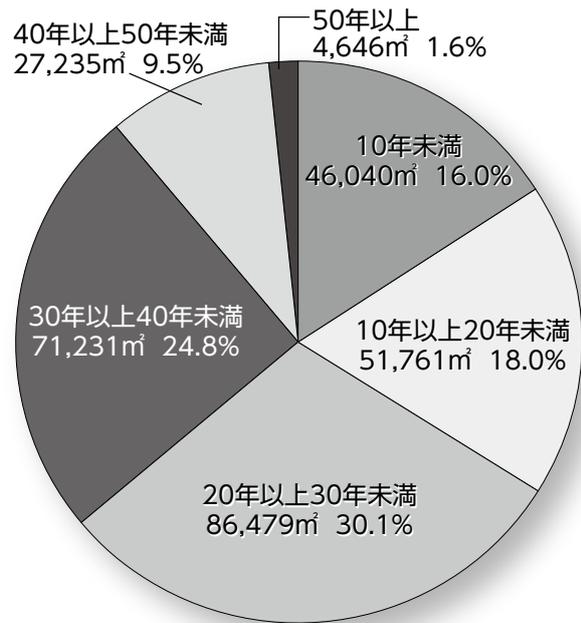
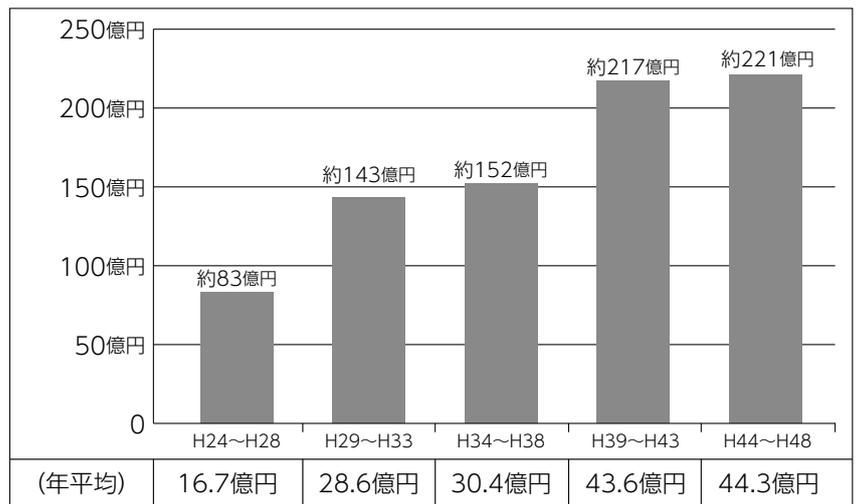


表2 5年毎の建替え・改修経費の見込み(今後25年間)



朽化が相当進んでおり、将来の施設の建替え・改修経費の見込みから、統廃合や機能集約により施設の総量を抑制していく必要があることがあらためて認識されました。
本市においては、これまでも公共施設の再配置は、いずれ進めなければならぬ課題であると捉えられていましたが、合併後、本格的な議論に至ることは少なく、課題先送り、あえて触れない風潮があったと思います。
施設白書の公開後は、課題が明確化されたことで公共施設に係る議論の場が格段に多く

なり、内容もこれまでのような感覚論ではなく、庁内、議会、附属機関を中心に具体的な方向性や施設数の多寡などの議論、将来の財政負担を心配する議論もされるようになりました。

公共施設の老朽化は、多くの地方自治体にとって共通課題となっておりますが、将来に向けての課題を行政と市民が共有し、「公共施設の今後を考える」議論へと結びつけ、その対策を講じる一歩を踏み出すことが、まずは重要であると考えます。

4 公共施設再配置の取り組み

現在、本市では、将来的に膨らむ更新経費の問題に対応するため、「公共施設再配置の方針」をまとめ、施設ごとに地域市民や利用者への説明を順次進めています。

公共施設の再配置を進めていくためには、市民の理解が重要となりますが、現実的には総論賛成、各論反対の議論がなされ、結論付けまでに時間を要しているケースが多くあります。

しかし、次世代に課題を先送りする姿勢では、公共施設の課題は解決されません。南アルプス市の望ましい将来像を目指して、まちづくりを進めていくためにも、今後も市民と共に建設的な議論を行い、公共施設の再配置を着実に進めていきたいと考えています。



笛吹市

特集 03

現状と課題から見える 公共施設適正配置の方向性

笛吹市 総務部 管財課
主幹 宇佐美 正博

1 公共施設白書の作成経緯

笛吹市では、大型プロジェクトの取り組みが本格化することを踏まえ、平成21年度に既存公共施設評価事業として、公共施設の検証と、少ないコストで高いサービスの提供及び公平性の確保を目的として「既存公共施設の評価の検討会」を発足し検討を重ね「公共施設白書」を作成することになりました。これに基づき総務部管財課が担当となり、平成24年度から平成25年度にかけて公共施設白書作成業務を行いました。

2 公共施設白書の目的

本市では、合併前の旧町村において住民福

祉の向上を目的として、多様な公共施設を整備してきましたが、類似施設が複数存在し、現在の社会情勢や市民ニーズに合致していない施設も見受けられます。また、建築後30年を経過した建物が、一斉に耐用年数を迎え更新時期が重なることが見込まれます。さらに少子高齢化の進展による医療や福祉の予算拡大や経済規模の縮小など厳しい財政状況が想定され、このままでは現状の公共サービスを提供し続けていくことが困難になっていきます。このため、公共施設の状態や課題などを明らかにした公共施設白書を作成し、市民や関係者の皆様に理解をしていただき、将来に渡り良好な公共施設サービスの提供を実現するための取組みを行うものです。

3 公共施設白書から

・公共施設の概況

本市の公共施設の保有量は、建物全体の延床面積で241,319㎡となっています。

この内、対象施設は220,821㎡（172施設、378棟）であり、用途別延床面積の内訳は、小中学校が98,187㎡、市営住宅が23,775㎡と多く、全体の55.2%を占めています。また、大規模改修が必要な時期の目安とされている築30年を経過した建物が111,628㎡（216棟）と全体の50.5%を占めている状況です。

・人口動態

本市の人口は、平成22年9月30日時点では71,281人であり、年齢階級別の人口構成は、15歳未満の年少人口が10,177人、15歳から65歳未満の生産年齢人口が44,159人、65歳以上の高齢人口が16,945人となっています。

将来人口推計から推移する総人口は、平成52年度には56,598人となることが見込まれ、平成52年度の年齢階級別の人口構成は、年少人口が5,474人、生産年齢人口が29,278人、高齢人口が21,846人と

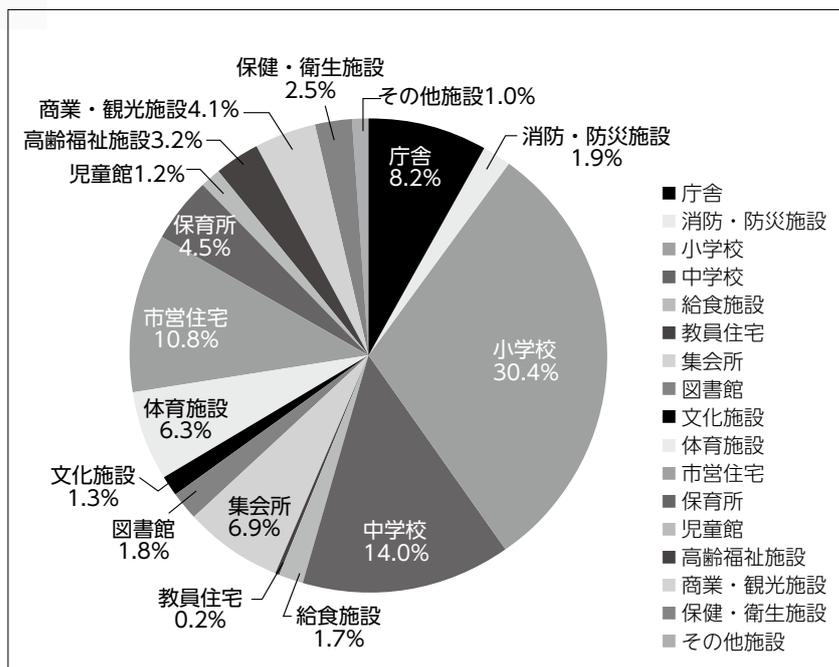
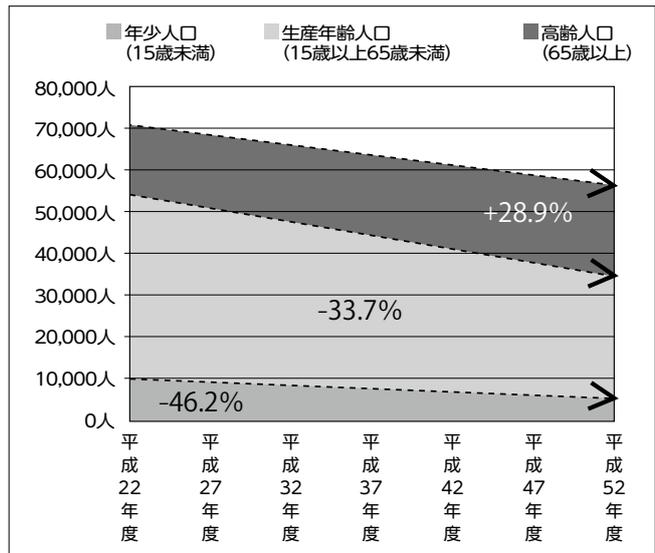


図1 用途別の延床面積の割合

推測され、人口減少と少子高齢化の進行が課題となっています。

図2 年齢階級別の人口推移

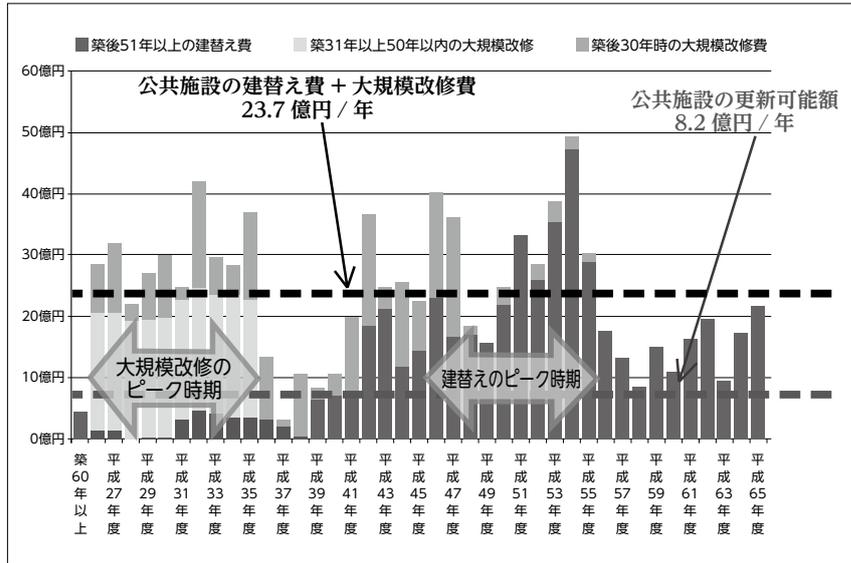


・財政状況

本市の財政状況は、合併後の平成17年度から平成24年度までの歳出実績が276億円から318億円と増加傾向にありますが、中期財政計画における見通しでは平成29年度には290億円と減少傾向となっています。

平成29年度の普通建設事業費の見直し及び過去の公共施設整備費の割合から公共施設の将来更新可能額を、年8・2億円に設定しました。公共施設の将来更新費の推計は、対象施設のすべてについて、建替えと大規模改修を実施すると、今後40年間で947億円(年23・7億円)の更新費が見込まれ年15・

図3 公共施設の将来更新費推計



5億円の更新費が不足します。この内、対象施設を全て保有し、今後新たな施設を整備せず、既存施設の建替えのみを行う場合でも、平均して年13・5億円の建替え費用が見込まれ、年5・3億円が不足することになります。

・公共施設白書からわかる課題

用途別の主要な課題は、既存の施設を今後も利用していくためには、安全性や機能を確認するための耐震性能の向上や大規模改修が必要です。今後は、用途別に施設やサービスの方針を検討し、維持していく施設については、

効率的な施設運営や利用実態に応じた機能の見直しなどが必要です。地区別の主要な課題は、公共施設の多くが合併前に整備され、地区ごとに庁舎、学校、市営住宅、福祉施設、商業・観光施設など様々な施設が配置されています。今後は、地区別の人口動態や保有施設の状況を考慮しつつ、合併後の本市の実情に即した公共施設のあり方の検討が必要です。

・今後の取り組みについて

公共施設白書の現状と課題から、本市の公共施設は、建物の老朽化、人口減少と少子高齢化、財政規模の縮小という3つの環境変化に伴う課題を抱えています。このため、人口減少や財政規模の縮小を前提とした持続可能なサービス水準を長期的な視野で検討する必要があります。また、全ての公共施設を保有し続けることが困難であるため、施設の課題や地域住民のニーズを考慮しつつ、適正保有量や更新の優先順位を検討し公共施設の適正配置計画に取り組んでいくこととしています。

今回の白書の作成にあたり、維持管理費や運営経費の分析が難しく、建物の評価については、さらに検討を重ねなければならぬ部分もあります。公共施設白書を基にして、各施設担当が協力して、適正配置の推進に取り組んでいかなければならないと思います。